



庄内赤川

URL <http://www.shonaiakagawa.jp>
e-mail info@shonaiakagawa.jp



「大鳥池」庄内赤川土地改良区で管理する農業用水源として夏場の水不足解消のため赤川に放流しています。

受益面積及び組合員数

(H23.4月現在)

市町村名	鶴岡市					酒田市	三川町	庄内町	計
	(鶴岡地区)	(朝日地区)	(櫛引地区)	(羽黒地区)	(藤島地区)				
受益面積	4,730.1ha	254.1ha	1,882.4ha	718.6ha	912.1ha	827.5ha	2,103.0ha	0.4ha	11,428.2ha
組合員数	2,225人	163人	828人	411人	404人	700人	916人	20人	5,667人

ごあいさつ



庄内赤川土地改良区

理事長 清 和 亮 次

去る3月11日に東日本を襲った未曾有の大震災から二月が過ぎ、いまだその爪あとと深く、日本経済への打撃と国民生活への影響が懸念されているところではありますが、まずは被災地の一日もはやい復興を願うとともに、犠牲になられた多くの皆様に衷心より哀悼の意を表します。

本区でも赤川国営二期事業が始まりました。昨年10月に赤川農業水利事業所が開所され、本年春よりポーリング調査が行われ、秋にはいよいよ工事着工を迎えることとなりますが、組合員皆様の尚一層のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

本区の運営につきましては、平成23年4月より機構改革、組織再編を行い、より合理的かつ効率的な運営を実施するとともに、組合員負担軽減のための経費節減に努力する所存でございます。具体的には、従来の正職員定員37名を30名に減らしたうえで、3部制を敷き、職員間の連携を強化するために、従来の工務課3つを1つの部としてまとめました。新たな組織体制でのスタートになるわけですが、運営に支障を来さないよう努力いたしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、平成23年度の予算に関しましては、機構改革による人件費削減などの効果により、一般会計で各地区とも10a当り賦課金200円以上を軽減できることになりました。一般会計予算総額は、約6億2千万円で前年度比約6千8百万円の減となっております。

平成23年度の新規事業としましては、青龍寺川地区の栄・京田地区と東郷堰地区で県営集落基盤整備事業、中川地区の横山上地区で小規模畑地化整備事業、天保大川地区の大川堰地区で県営農村災害対策整備事業など新たな補助事業が実施される予定でございます。

また、昨年から心配されておりました4月の取水問題につきましては、2年間の試験通水という形で本年から対応が可能となりました。今後は、許可水利権の範囲で取水するとともに、稲の生育状況を把握し、関係機関と連携しながら万全な用水対策の実施を考えております。

最後になりますが、厳しい農業情勢、経済状況の中で、本区運営につきましても更なる努力が求められるものと認識するとともに、震災復興における土地改良事業の役割など、広い視野と地域貢献の意識を持ちながら、まずは、組合員皆様への用水の安定供給と万全な施設維持管理を念頭に、役職員一丸となり努力する次第でございますので、重ね重ねではありますが皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、広報「庄内赤川」発行にあたり、挨拶といたします。

ごあいさつ



東北農政局

赤川農業水利事業所

所長 井 爪 宏

庄内赤川土地改良区の組合員の皆様には、日頃より、農業農村整備事業の推進及び赤川農業水利施設の管理につきまして多大なご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。また、二期事業の発足に当たり

まして、これまで格別なご尽力とご協力を賜りました山形県をはじめ、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内赤川土地改良区及び因幡堰土地改良区、並びに地元関係者の皆様方に対しまして、心から感謝を申し上げます。

本事業の受益地である赤川地区は、優良な農産物を生産する食糧拠点となっており、水稻を中心に水田の畑利用による大豆、えだ豆、赤カブ等を組み合わせた複合経営が展開されております。本事業の実施により限りある水資源の有効活用を図り、豊かな地域の創造、より一層の地域の発展に貢献したいと考えております。

本事業は、総事業費149億円、工期は平成22年度から平成30年度までの9カ年で、赤川頭首工の改修、幹線用水路の6路線の改修・改築、赤川揚水機場の撤去、用水管理施設の新設を行います。

平成23年度予算は700百万円（22年度180百万円）となっており、必要な予算を確保することができました。本年度は、東3号幹線用水路の改修工事に着手する予定です。

工事の実施については、基本的には上流部から順次行うこととしております。工事期間中は、周辺住民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

本事業が早期に完了するよう国営事業所職員一丸となって事業の推進に努めてまいりますので、今後とも関係者の皆様方のご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、庄内赤川土地改良区が、地域からますます信頼される組織として、さらなるご繁栄、ご活躍されますようお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。

庄内赤川土地改良区西事務所竣工 赤川農業水利事業所が開所しました

去る、平成22年9月29日、旧赤川土地改良区連合跡地に「庄内赤川土地改良区西事務所」が竣工し、10月1日より同所に「東北農政局赤川農業水利事業所」が開設されました。11月19日に、東北農政局長はじめ関係各位出席のもと開所式が行われました。

事業所では、今後8年間の予定で実施される、国営赤川二期事業における、調査・設計・工事施工にかかる業務を行うとともに、関係改良区及び関係機関との調整など、事業の地元窓口として、事業完了までお世話になることとなります。



Photo : 平成22年11月19日 赤川農業水利事業所開所式

第7回 通常総代会

平成23年3月18日第7回庄内赤川土地改良区通常総代会を開催し、総代75名出席のもと、議長に山田鉄哉総代、副議長に佐藤敬一総代を選出し、次の事項を審議し可決されました。

◇付議事項

- | | |
|--------|--|
| 承認第3号 | 専決処分承認について |
| 議 第8号 | 庄内赤川土地改良区定款第4条、第26条、第27条、第30条及び第34条の変更について |
| 議 第9号 | 庄内赤川土地改良区規約の一部改正について |
| 議 第10号 | 県営東郷堰地区土地改良事業の施行申請について |
| 議 第11号 | 県営京田・栄地区土地改良事業の施行申請について |
| 議 第12号 | 湯田川地区土地改良事業計画（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金）の変更について |
| 議 第13号 | 上郷地区土地改良事業計画（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金）の変更について |
| 議 第14号 | 団体営横山上地区土地改良事業の採択申請について |
| 議 第15号 | 土地改良施設維持管理適正化事業資金の拠出について |
| 議 第16号 | 平成23年度一般会計収入支出予算 |
| 議 第17号 | 平成23年度（特別会計）地区除外決済金収入支出予算 |
| 議 第18号 | 平成23年度（特別会計）職員退職給与資金収入支出予算 |
| 議 第19号 | 平成23年度（特別会計）団体営土地改良事業費収入支出予算 |
| 議 第20号 | 平成23年度（特別会計）県営赤川圃場整備事業費収入支出予算 |
| 議 第21号 | 平成23年度（特別会計）鶴岡西部県営圃場整備事業費収入支出予算 |
| 議 第22号 | 平成23年度（特別会計）押切地区事業費収入支出予算 |
| 議 第23号 | 平成23年度（特別会計）広野地区事業費収入支出予算 |
| 議 第24号 | 平成23年度（特別会計）大泉地区維持管理事業費収入支出予算 |
| 議 第25号 | 平成23年度（特別会計）東郷堰地区維持管理事業費収入支出予算 |
| 議 第26号 | 平成23年度（特別会計）八沢川地区維持管理事業費収入支出予算 |
| 議 第27号 | 平成23年度（特別会計）赤川地区共同管理費収入支出予算 |
| 議 第28号 | 平成23年度（特別会計）財政調整積立金収入支出予算 |
| 議 第29号 | 平成23年度（特別会計）総代役員退任慰労金収入支出予算 |
| 議 第30号 | 平成23年度区費賦課徴収方法について |
| 議 第31号 | 平成23年度地区除外決済金について |
| 議 第32号 | 一般会計及び特別会計一時借入金について |
| 議 第33号 | 事業費（個人）の一括繰上償還について |
| 議 第34号 | 指定金融機関等について |

◇報告事項

- 監報告第2号 平成22年度第2回定例監査報告

平成23年度の主な事業

【一般会計】

◆維持管理費

○用水費（刈払費・浚渫費・工事費等）	59,074千円	○揚水機場費（電力料・賃金・工費費等）	17,573千円
○排水費（刈払費・浚渫費・工事費等）	9,314千円	○管理費（水利協議会運営費等）	14,614千円
○適正化事業費（事業拠出金・事業費等）	13,299千円	○施設改善事業費（事業拠出金・事業費等）	4,846千円
○菅野代頭首工費（刈払費・浚渫費・工事費等）	2,386千円	○ため池費（工事費等）	2,034千円

◆受託費

○沖堰排水機場管理業務受託	2,400千円	○尾花排水機場管理業務受託	2,100千円
○立岩・東岩本・天狗森地区地すべり防止施設管理受託	210千円		
○緊急雇用受託事業	11,311千円（土地改良データ整備・農業水利施設操作技術習得・水利施設支障木伐採等）		

◆事業分担金

○国営造成施設県管理事業地元分担金（赤川頭首工）	1,637千円
○基幹水利施設管理事業地元分担金（赤川用水機場、西1号幹線水路）	2,589千円
○農村災害対策整備事業地元分担金（大川堰地区）	2,500千円

◆補償工事費

○市道白山山下興屋火打崎線パイプ移設工事	20,000千円	○市道渡前荒俣線パイプ移設工事	8,000千円
○日本海沿岸道関連遠方回転灯設置工事	10,000千円		

【特別会計】

[団体営土地改良事業費]（青龍寺川地区・天保大川地区）

◆施設維持管理事業費

○水路修繕費（八ツ興屋地区排水路浚渫作業）	78千円
-----------------------	------

[県営赤川圃場整備事業費]（青龍寺川地区、中川地区、天保大川地区）

◆施設維持管理事業費

○用水費（刈払費・浚渫費・工事費等）	25,925千円	○揚水機場費（電力料・賃金・工事費等）	6,301千円
○排水費（刈払費・浚渫費・工事費等）	12,692千円	○適正化事業費（事業拠出金・事業費等）	4,140千円
○施設改善事業費（事業拠出金等）	425千円	○整備工事費（青龍寺川地区）	13,000千円

[鶴岡西部県営圃場整備事業費]（青龍寺川地区）

◆施設維持管理事業費

○揚水機場費（電力料・賃金等）	46,119千円	○用水路費（刈払費・浚渫費・工事費等）	3,556千円
○幹線排水路費（刈払費・浚渫費・工事費等）	10,014千円	○管水路費（工事費）	4,400千円
○整備工事費（整備工事費・修繕費等）	23,355千円	○適正化事業費（事業拠出金・事業費等）	12,044千円

[押切地区事業費]（中川地区）

◆施設維持管理事業費

○用水費（刈払費・浚渫費・施設整備事業費等）	3,915千円	○揚水機場費（電力料・賃金・修繕費等）	16,098千円
○適正化事業費（事業拠出金等）	291千円		

[広野地区事業費]（中川地区）

◆施設維持管理事業費

○用水費（刈払費・浚渫費・工事費等）	7,380千円	○揚水機場費（電力料・賃金・修繕費等）	5,605千円
○適正化事業費（事業拠出金）	474千円	○農道管理事業費（農道補修費）	600千円
○整備工事費（整備工事費・小規模事業費）	3,201千円		

[大泉地区維持管理事業費]（青龍寺川地区）

◆施設維持管理事業費

○施設維持管理事業費（刈払費・浚渫費・工事費等）	5,224千円
○適正化事業費（事業拠出金等）	682千円

[東郷堰地区維持管理事業費]（青龍寺川地区）

◆施設維持管理事業費

○揚水機場費（電力料・賃金・修繕費等）	17,712千円	○水路費（刈払費・浚渫費・修繕費等）	5,524千円
○適正化事業費（事業拠出金等）	918千円		

[八沢川地区維持管理事業費]

◆施設維持管理事業費

○用水費（刈払費・浚渫費・工事費等）	6,300千円	○揚水機場費（電力料・賃金・修繕費等）	24,060千円
○ため池費（賃金・修繕費等）	1,471千円	○排水費（刈払費・修繕費等）	2,009千円
○管理費（水利運営協議会費等）	2,711千円	○適正化事業費（事業拠出金・事業費等）	6,278千円

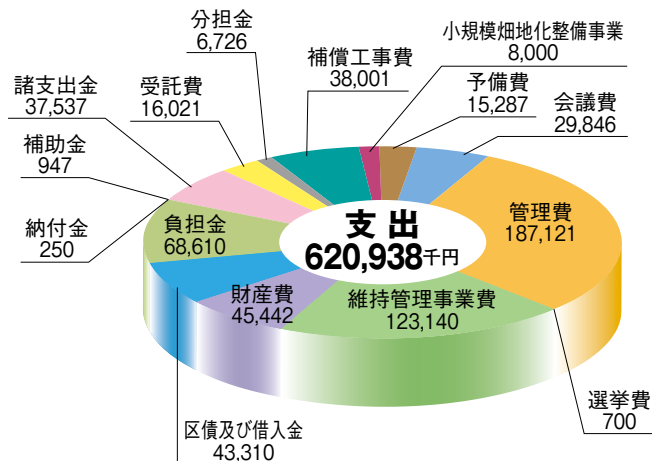
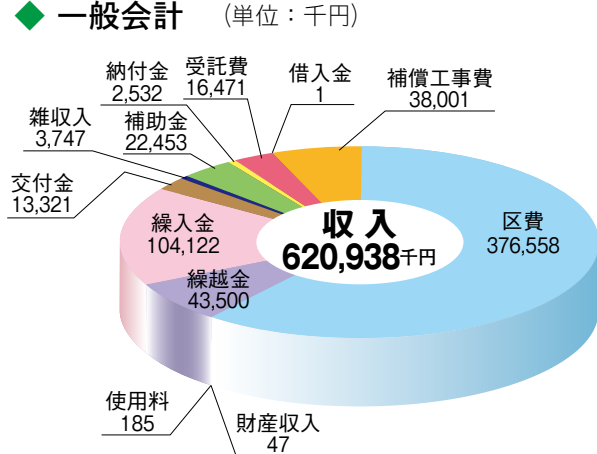
[赤川地区共同管理費]

◆維持管理事業費

○利水費	34,362千円		
・大鳥ダム及び熊出堰頭首工費	406千円	・東1号幹線水路費	1,208千円
・赤川頭首工費	15,428千円	・赤川用水機場費	8,773千円
○水源涵養林費	2,282千円	○管理費	1,300千円
		・成沢川排水路費	159千円
		・西1号幹線水路費	8,388千円

平成23年度予算

◆ 一般会計 (単位：千円)



◆ 特別会計 (単位：千円)

会計区分	予算額	会計区分	予算額
1. 地区除外決済金	789,223	8. 大泉地区維持管理事業費	10,381
2. 職員退職給与資金	192,220	9. 東郷堰地区維持管理事業費	75,114
3. 団体営土地改良事業費	13,488	10. 八沢川地区維持管理事業費	60,207
4. 県営赤川圃場整備事業費	134,992	11. 赤川地区共同管理費	123,830
5. 鶴岡西部県営圃場整備事業費	293,716	12. 財政調整積立金	1,226,348
6. 押切地区事業費	31,120	13. 総代役員退任慰労金	5,960
7. 広野地区事業費	48,713	特別会計 13会計 合計	3,005,312

平成23年度賦課徴収方法

◆ 期別賦課額の割合、賦課期日及び徴収期限

会計区分	期別	賦課額の割合	賦課期日	徴収期限
一般会計 (特別会計) 大泉地区維持管理事業費 (特別会計) 八沢川地区維持管理事業費	第1期	50%	平成23年4月1日 現在の土地原簿 記載地積により 賦課する	第1期 平成23年 5月31日
	第2期	50%		
(特別会計) 団体営土地改良事業費 (特別会計) 鶴岡西部県営圃場整備事業費 (特別会計) 県営赤川圃場整備事業費	第1期	30%		
	第2期	70%		
(特別会計) 押切地区事業費	共通地区 第6事業区	第1期 40%		
		第2期 60%		
	落合地区	第1期 60%		
		第2期 40%		
(特別会計) 広野地区事業費	水田汎用化地区	第2期 100%		
	共通地区	第1期 50%		
		第2期 50%		
(特別会計) 東郷堰地区維持管理事業費	黒森地区	第1期 60%		
	昭和地区	第2期 40%		
	区画整理地区	第2期 100%		
	東郷堰地区 管理費	第1期 50%		
(特別会計) 東郷堰地区維持管理事業費		第2期 50%		
	善阿弥堰土地 総門前地区基盤整備	第1期 30%		
	第2期 70%			

納付場所：農業協同組合(鶴岡市・庄内たがわ・庄内みどり・酒田市袖浦)の各本所・支所・支店、荘内銀行本支店・出張所、山形銀行・きらやか銀行の各支店、鶴岡信用金庫本支店、本土地改良区

口座振替日：第1期 5月31日(火)・第2期 10月31日(月)

平成23年度賦課金

事業番号	事業名	10a賦課金	最終	事業番号	事業名	10a賦課金	最終
◆一般会計				◆(特別会計) 東郷堰地区維持管理事業費 (つづき)			
01-A	一般賦課金(運営事務費)	630		66-A	善阿弥堰土地総(全関係)	6,500	H24繰償
01-D	同(維持管理費・青龍寺川地区)	1,100		66-B	同(整地除外)	5,930	〃
01-G	同(赤川管理費・青龍寺川地区)	880		66-C	同(整地暗渠除外)	4,980	〃
01-E	同(維持管理費・中川地区)	2,000		66-D	同(排水路工除外)	5,260	〃
01-H	同(赤川管理費・中川地区)	760		66-E	同(換地暗渠負担)	2,020	〃
01-J	同(事業償還費・中川地区)	190	H27	67-A	門前地区基盤整備	4,400	H36
01-F	同(維持管理費・天保大川地区)	4,620		◆(特別会計) 八沢川地区維持管理事業費			
01-I	同(赤川管理費・天保大川地区)	340		68-A	八沢川地区管理費(維持管理費・田川地区)	2,200	
01-K	同(事業償還費・天保大川地区)	1,760	H36	68-B	同(維持管理費・上郷地区)	3,000	
01-L	同(維持管理費・八沢川地区)	1,670		68-C	同(維持管理費・大山地区)	3,000	
◆(特別会計) 団体営土地改良事業費				68-D	同(維持管理費・馬町地区)	3,500	
11-A	団体営事業費(西荒屋圃場整備)	別々に定める一律毎賦課	H32				
13-A	同(松ヶ岡地区土地総)	5,000	H28				
◆(特別会計) 県営赤川地区圃場整備事業費							
30-B	県営赤川圃場費(維持管理費・青龍寺川地区)	1,980					
31-A	同(維持管理費・第5-1事業区)	1,550					
31-B	同(事業費・第5-1事業区)	200	H23				
31-C	同(維持管理費・第5-2事業区)	4,000					
31-D	同(事業費・第5-2事業区)	200					
32-9	同(事業費・暗渠第九区)	H22完了					
33-A	同(事業費・第2事業区)	1,740	H25				
33-B	同(事業費・第3事業区)	1,640	H27				
33-C	同(事業費・第4事業区)	2,780	H27				
◆(特別会計) 鶴岡西部県営圃場整備事業費							
35-B	鶴岡県圃費(事業費・京田・第6-1事業区)	賦課なし					
35-D	同(事業費・大泉西・第4-1事区)	2,900	H27繰償				
36-A	同(維持管理費・湯田川・第3事業区[A])	5,000					
36-F	同(維持管理費・湯田川・第3事業区[B])	1,500					
36-B	同(維持管理費・京田・第6-1事業区)	4,100					
36-C	同(維持管理費・栄・第6-2事業区)	4,100					
36-D	同(維持管理費・大泉西・第4-1事業区)	4,250					
36-E	同(維持管理費・大泉東・第4-2事業区)	4,250					
◆(特別会計) 押切地区事業費							
45-A	押切地区事業費(共通地区)	1,300					
45-B	同(維持管理費・第6事業区)	2,600					
45-C	同(事業費・第6事業区)	200					
45-D	同(維持管理費・落合地区)	9,660					
45-E	同(事業償還費・水田汎用化地区)	7,200	H26				
◆(特別会計) 広野地区事業費							
50-A	広野地区事業費(維持管理費・共通地区)	2,700					
50-B	同(維持管理費・黒森地区)	2,800					
50-C	同(維持管理費・昭和地区)	4,950					
50-D	同(事業償還費・区画整理地区)	1,650	H23繰償				
◆(特別会計) 大泉地区維持管理事業費							
60-A	大泉地区管理費(共同地区)	330					
60-B	同(岡山地区)	460					
◆(特別会計) 東郷堰地区維持管理事業費							
65-A	東郷堰地区管理費(東郷堰地区)	3,500					
65-B	同(門前単独地区)	5,000					
65-C	同(尾花開田単独地区)	4,290					
65-E	同(成田開田単独地区)	800					

★賦課金の納付について

◎賦課金は土地改良区の運営上、また事業実施する上で必要な経費ですので、納期限までに必ず納付下さるようお願いいたします。

また、賦課金納付等に関する相談も受け付けますので財務会計部(0235-22-5079)までお知らせ下さい。

◎納期限まで納付しない場合には、その滞納の日数に応じて年14.6%(納期限後1ヶ月は年7.3%)の延滞利息が加算されますから期限内に納付願います。また、督促状を発行した場合には、督促手数料100円が過怠金として徴収されます。

★賦課金の納付は便利な口座振替で!

◎賦課金の納付には、便利な口座振替をご利用下さい。

【ご利用できる金融機関】

JA各本支所・支店、荘内銀行本支店、出張所、山形銀行各支店、鶴岡信用金庫本支店

◎手続き用紙は本区とJA各支所・支店にありますのでご利用下さい。

◎今年度の口座振替日は5月31日(火)と10月31日(月)になりますので、口座振替の方は事前に残高等のご確認をお願いいたします。

★大切に保管してください!!

(賦課金の領収書)

◎例年の税申告は、土地改良区賦課金領収書で対応することになっております。

なお、領収書を紛失したときは納入証明書を発行しますが、交付手数料がかかりますので申告時まで領収書を大切に保管して下さい。

平成23年度決済金

－決済金とは－

事業費は、当初の受益面積で対応しており、転用等で除外されますと残された土地で維持管理費や償還金等を負担することになり、受益者は不利益をこうむることになります。

土地改良区は転用組合員に対し、その土地の負担相当分を決済の対象とし、残りの組合員の負担が過重にならないように決済金を徴収するものです。

◇**公共事業用地**(河川、道路、学校等)として買収される転用農地についても上記の**決済金が徴収**されます。

◇転用に関するお問い合わせは**財務会計部(0235-22-5079)**までお願いします。

決済金の名称	1,000㎡当り 決済金(円)	対象地区	決済金の名称	1,000㎡当り 決済金(円)	対象地区
運営事務費	18,900	全地区		81,000	共通地区
維持管理事業費	59,400	青龍寺川地区	広野地区事業費	84,000	黒森地区
	83,556	中川地区		148,500	昭和地区
	160,972	天保大川地区		9,900	共同地区
	50,100	八沢川地区	大泉地区 維持管理事業費	13,800	岡山地区
				105,000	東郷堰地区
団体営 土地改良事業費	一筆毎に定める	西荒屋圃場整備地区		150,000	門前単独地区
	18,641	松ヶ岡土地総地区		128,700	尾花開田単独地区
県営赤川 圃場整備事業費	59,400	第1事業区(青龍寺川地区)	東郷堰地区 維持管理事業費	24,000	成田開田単独地区
	46,500	第5-1事業区(中川地区)		1,608	善阿弥堰地区土地総(全関係)
	120,000	第5-2事業区(中川地区)		1,468	"(整地除外)
	29,140	第2事業区(天保大川地区)		1,233	"(整地暗渠除外)
	29,800	第3事業区(天保大川地区)		1,302	"(排水路工除外)
	29,503	第4事業区(天保大川地区)		500	"(換地暗渠負担)
鶴岡西部県営 圃場整備事業費	150,000	第3事業区(湯田川地区)【A】		49,286	門前地区担い手育成基盤整備
	45,000	第3事業区(湯田川地区)【B】	八沢川地区 維持管理事業費	66,000	田川地区
	164,185	第4-1事業区(大泉西地区)		90,000	上郷地区
	127,500	第4-2事業区(大泉東地区)		90,000	大山地区
	123,000	第6-1事業区(京田地区)		105,000	馬町地区
123,000	第6-2事業区(栄地区)				
押切地区事業費	39,000	共通地区	※各農地の決済金総額は賦課対象によりそれぞれ異なりますので、詳しくは財務会計部(0235-22-5079)までお問い合わせ願います。		
	78,000	第6事業区			
	289,800	落合地区			
	21,429	水田汎用化地区			

こんなときは必ず届出をお願いします

組合員の資格変更の届出

- ◇農地の移動(売買、賃貸借等)◇生前一括贈与または死亡による名義変更
- ◇農業者年金受給及び年齢等による経営移譲 ◇住所の変更
- ◇賦課金振替口座の変更

農地を賃貸借した場合

- ◇農地を賃貸借した場合、賃借人が賦課対象者となります。
- 水利費は賃借人、事業賦課金(償還費等)を賃借人に賦課したい場合は、**賦課金納入取扱申請書**の届出が必要になります。

早めの移動届出を

- ◇当該年度の処理にかかわる届出は、農業委員会への申請許可を経て3月までをお願いします。変更された4月1日現在の台帳地積と組合員資格で賦課の基準となります。
- また、農協受委託等にかかわらず、本人申請が原則ですから**受委託者が確定したときは早めに本区へ届出**をして下さい。

農地を転用するとき

- ◇農地を宅地等に転用した場合、届出をして決済金を納付して頂きます。
- ◇公共用地による農地買収の場合も同様の手続きとなります。
- ◇4月1日以降に転用の届出をした場合は、当該年度の賦課金は納入しなければなりませんので、ご注意願います。

土地改良施設の他目的使用の届出

- ◇雨水排水、合併浄化槽処理水を放流するとき。
- ◇土地改良施設を出入口等に使用するとき。

注意して下さい

滞納賦課金は 継承されます

売買等で農地の移動をする場合、その農地に滞納されている賦課金があったときは土地改良法の規定により、取得した組合員が滞納賦課金を承継し納付しなければなりません。

必ず、土地改良区に未納があるか確かめてから契約するように注意して下さい。

平成23年度借入金償還状況

会計	地区別	事業種別	平成22年5月末 現在未償還元金	平成22年度償還金			平成22年度 借入金	平成23年5月末 現在未償還元金	償還最終 予定年度
				元金	利子	計			
一般会計	中川地区	かんぱい事業	296,554	146,809	5,931	152,740	0	149,745	23
		大鳥池地区	2,582,294	843,777	51,645	895,422	0	1,738,517	24
		排水対策特別事業 (六ヶ村、二丁、広野)	37,249,415	5,904,994	744,988	6,649,982	0	31,344,421	27
	天保地区	一般事業	21,827,455	5,476,758	393,350	5,870,108	0	16,350,697	34
		かんがい排水	204,044,811	25,797,850	3,926,741	29,724,591	0	178,246,961	36
	計	266,000,529	38,170,188	5,122,655	43,292,843	0	227,830,341		
団体営事業費	青川 天保	西荒屋圃場整備	53,802,867	4,593,065	672,535	5,265,600	0	49,209,802	32
		松ヶ岡土地総	27,319,879	5,269,324	441,967	5,711,291	0	22,050,555	28
		計	81,122,746	9,862,389	1,114,502	10,976,891	0	71,260,357	
県営赤川圃場整備費	中川地区	第5-1事業区	16,976,171	8,404,044	339,524	8,743,568	0	8,572,127	23
		暗渠排水第九区	2,300,613	2,300,613	46,012	2,346,625	0	0	22
	天保地区	第2事業区	6,391,027	2,583,839	113,761	2,697,600	0	3,807,188	25
		第3事業区	8,734,601	2,906,571	145,205	3,051,776	0	5,828,030	27
		第4事業区	5,883,700	1,314,463	90,900	1,405,363	0	4,569,237	27
		計	40,286,112	17,509,530	735,402	18,244,932	0	22,776,582	
鶴岡西部県営圃場費	青川地区	第3事業区 (湯田川地区)	7,091,237	3,424,301	31,817	3,456,118	0	3,666,936	25
		第4-1事業区 (大泉西地区)	369,840,435	98,158,808	3,689,143	101,847,951	0	271,681,627	27(繰償)
		第6-1事業区 (京田地区)	42,639,953	22,858,672	447,999	23,306,671	0	19,781,281	23
		計	419,571,625	124,441,781	4,168,959	128,610,740	0	295,129,844	
	善阿弥堰土地総事業費	17,310,057	7,783,195	265,204	8,048,399	0	9,526,862	24(繰償)	
	門前担い手整備事業費	18,258,029	1,384,410	84,423	1,468,833	0	16,873,619	36	
	押切地区水田汎用化事業費	3,171,135	620,428	34,882	655,310	0	2,550,707	26	
	広野地区区画整理事業費	59,890,000	42,880,000	0	42,880,000	0	17,010,000	23(繰償)	
	合計	905,610,233	242,651,921	11,526,027	254,177,948	0	662,958,312		

◆借入先 (株)日本政策金融公庫、鶴岡市農協、庄内たがわ農協、庄内みどり農協、鶴岡信用金庫

賦課金の是認額について

税務署に確定申告をする際の是認額は、本区全地域について賦課金全額が認められますので、別途通知はいたしません。公共事業関連で一括繰上償還分の是認加算額については、例年どおり通知いたします。

※鶴西県圃事業第6-2事業区(栄A地区)は、平成22年度を以って是認加算額認容期間が終了しました。

【直接郵送地区】

- ・鶴岡西部県営圃場整備事業
第4-2事業区(大泉東地区)

事業償還金利子軽減対策について

平成21年度より下記地区が標記事業の対象となっております。事業要件として経営安定対策加入者への農地利用集積率が一定割合以上増加することとなっているので、関係地区組合員皆様のご協力をお願いいたします。

◆経営安定対策基盤整備緊急支援事業(H21~H27迄7年間)

[対象事業] ○鶴西県圃4-1工区(大泉西地区)○団体営西荒屋

◆負担金償還特別緊急支援事業(H21~H23迄3年間)

[対象事業] ○鶴西県圃(湯田川、大泉東、京田地区)○善阿弥堰土地総○排水対策特別事業(六ヶ村、二丁、広野地区)

○県営赤川圃場5-1事業区○押切水田汎用化事業○かんがい排水事業(天保大川地区)○松ヶ岡土地総○県営赤川圃場第2・3・4事業区

※関係組合員の負担金軽減になります。

財 産 状 況

平成21年度決算

※H21. 4. 1～H22. 3. 31

(単位：円)

会計区分	収 入		支 出		差引残高
	予 算 額	決 算 額	予 算 額	決 算 額	
一 般 会 計	1,079,392,000	1,101,614,293	1,079,392,000	954,666,819	146,947,474
地区除外決済金	854,437,000	886,362,728	854,437,000	94,830,501	791,532,227
職員退職給与資金費	357,186,000	359,258,248	357,186,000	40,928,351	318,329,897
団体営土地改良事業費	15,004,000	15,477,898	15,004,000	12,465,776	3,012,122
県営赤川圃場整備事業費	185,432,000	203,203,823	185,432,000	151,972,387	51,231,436
鶴岡西部県営圃場整備事業費	385,026,000	397,935,334	385,026,000	316,457,190	81,478,144
押切地区事業費	46,301,000	47,561,928	46,301,000	34,982,751	12,579,177
広野地区事業費	90,556,000	96,271,692	90,556,000	80,223,684	16,048,008
大泉地区維持管理事業費	11,560,000	15,740,542	11,560,000	8,795,985	6,944,557
東郷堰地区維持管理事業費	59,951,000	63,847,296	59,951,000	45,604,184	18,243,112
八沢川地区維持管理事業費	81,290,000	81,870,442	81,290,000	57,288,799	24,581,643
赤川地区共同管理費	119,584,000	121,066,239	119,584,000	107,636,910	13,429,329
財政調整積立金	1,355,369,000	1,365,305,418	1,355,369,000	190,828,335	1,174,477,083
総代役員退任慰労金	1,926,000	2,205,035	1,926,000	0	2,205,035
計	4,643,014,000	4,757,720,916	4,643,014,000	2,096,681,672	2,661,039,244

収入支出差引残高は、各会計別に平成22年度へ繰越

平成21年度財産目録

※H21. 4. 1～H22. 3. 31

(単位：円)

種 別	一般会計	特別会計	種 別	一般会計	特別会計
1.流動資産	169,786,672	252,765,347	1.長期負債	266,000,529	639,609,704
現金及び預金	146,947,474	227,547,528	一般会計	266,000,529	
未収入金	22,839,198	25,217,819	団体営土地改良事業費		81,122,746
2.特定資産	272,824,828	2,020,198,914	県営赤川圃場整備事業費		40,286,112
有価証券及び出資金	3,776,500	2,703,000	鶴岡西部県営圃場整備事業費		419,571,625
積立金	269,048,328	2,017,495,914	東郷地区県営圃場整備事業費		35,568,086
3.固定資産	148,875,575	43,088,654	押切地区事業費		3,171,135
土地	39,204,825	42,335,162	広野地区事業費		59,890,000
建物	88,042,110	753,492	2.短期負債	269,048,328	2,017,495,914
器具・備品	21,628,640	-	積立金	269,048,328	2,017,495,914
資産合計	591,487,075	2,316,052,915	負債合計	535,048,857	2,657,105,618

功 績 表 彰

受賞おめでとうございます

- ◆全国土地改良功労者表彰 (H23.5.23)
上林 次雄氏 (元参事)
- ◆山形県知事表彰 (H22.11.15)
鈴木 祥一氏 (前参事)

- ◆山形県土地改良事業団体連合会長表彰 (H22.11.15)
澁谷 克正氏 (理事・広野)
加藤 清志氏 (総括監事・広野)

永 年 勤 続 表 彰

永い間大変ご苦労様でした

●職 員

(平成22年7月31日退職)

- ◆上林 次雄氏 (参事・勤続41年4ヶ月)

- ◆加藤 正廣氏 (管理課長・勤続41年4ヶ月)

(平成22年9月30日退職)

- ◆後藤 隆司氏 (会計課長・勤続39年6ヶ月)

- ◆佐藤 美智氏 (主事・勤続14年6ヶ月)

(平成23年3月31日退職)

- ◆鈴木 祥一氏 (参事・勤続37年)

- ◆伊藤 勝美氏 (工務第1課長・勤続42年)

- ◆三浦 太氏 (工務第2課長・勤続34年)

- ◆渡部 一枝氏 (会計係長・勤続41年)

(※職名は退職時)

- 施設管理人 ◆皆川 満氏 (押切第1、第2、第3、土口揚水機・昭和62年～24年間)

国営赤川二期農業水利事業について

赤川二期農業水利事業は、赤川頭首工及び幹線用水路を改修するとともに、用水系統の再編により、農業用水の安定的な供給と施設の維持管理の軽減を図るため、総事業費149億円、平成22年度から平成30年度までを事業工期として事業がスタートしました。

昨年10月の事業所開設以来、早期の工事着手に向け設計等の業務を進めてきており、今年度、東3号幹線用水路の工事（約1km）に着手する予定です。工事は稲刈り後の10月から翌年の取水開始前の3月までを工期として実施します。

つきましては、地元関係者の皆様には、工事の内容等について説明して参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



東3号幹線用水路工事予定区間
下馬渡公民館周辺から
下流側へ約1kmの区間

事務局各部会担当理事について

事務局各部会の担当理事及び各正副部会長が下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。
なお任期は平成25年3月までとなります。

区分	氏名	住所	担当部会	区分	氏名	住所	担当部会
理事長	清和亮次	助川	—	理事	齋藤弘道	渡前	工務部会
副理事長	渡部敏美	黒川	財務会計部会(会計担当)	理事	三浦顕一	押切新田	財務会計部会(部会長)
第一理事	斎藤悌一	高坂	財務会計部会(会計担当)	理事	伊藤 淳	少連寺	工務部会
理事	今野清治	東荒屋	工務部会(部会長)	理事	菅原松男	勝福寺	財務会計部会(副部会長)
理事	佐藤満義	石野新田	総務部会(副部会長)	理事	佐藤一眞	矢馳	財務会計部会
理事	渋谷克正	広野	工務部会	理事	菅原 智	馬渡	財務会計部会
理事	後藤 清	荒井京田	工務部会	理事	佐藤 強	中京田	総務部会
理事	佐藤俊介	神花	工務部(副部会長)	理事	本間松弥	菱津	総務部会(部会長)

新 人 紹 介

★伊田真澄(23) 工務部所属



農家に生まれ、小さい時から「水・土・里」に囲まれて育ってきた私ですが、これからはそれらを守る役割を担っていくために、一つずつ勉強しながら頑張りますのでよろしくお願いたします。

★萩原智恵(22) 工務部所属



私は庄内に住んで今年4年目ですが、緑豊かな庄内平野は、食の産地としても本当に素晴らしいところだと思います。一日も早く仕事を覚えて皆さんの力になれるよう努力しますのでよろしくお願いたします。

本 区 の 業 務 と 連 絡 先

本年度より事務局体制が変わりました。各業務のお問い合わせ先は下記のとおりですのでよろしくお願いたします。

■ 賦課金・農地転用・経営移譲・会計業務等

財務会計部 : (TEL) 0235-22-5079
(FAX) 0235-22-2185

e-mail : kanri@shonaiakagawa.jp

■ 水利・施設管理・各種事業・工事等

工 務 部 : (TEL) 0235-22-1173
(FAX) 0235-22-2434

e-mail : koumu@shonaiakagawa.jp

ホームページとE-mailをご利用下さい

ホームページには各種お知らせや申請様式等を公開しております。どうぞご利用下さい。

URL : <http://www.shonaiakagawa.jp>

e-mail : info@shonaiakagawa.jp

■ その他のお問い合わせ

総 務 部 : (TEL) 0235-22-2135(代)
(FAX) 0235-22-2185

事務所の所在地

